



鳥取県では、 DV 予防啓発支援員 の講師派遣を行っています

近年、DV（ドメスティック・バイオレンス）は深刻な社会問題として認識されつつあります。

誰もが被害者・加害者にならないための正しい知識や対応方法を学びます。

職場や地域での人権研修としてご活用いただけます。

保育所PTA、公民館等の
DV 予防研修への派遣実績があります

【内容】
DVとは
何が暴力になる？
被害者や子どもの心
DVをする人の言い分とは
DVってどこに
相談したらいい？



利用は無料です。

配布資料の印刷や会場準備は実施元をお願いしています。

時間や場所など、ご要望に応じて対応します。

講師派遣申込用紙

お申し込みの際は、事前に下記お問合せ先にご相談いただきますとスムーズです。

団体名		代表者名	
所在地		担当者名	
受講人数		連絡先 電話番号	
実施希望日時	第一希望	第二希望	第三希望

お問合せ

鳥取県中部総合事務所県民福祉局 地域福祉課 DV・ひきこもり担当
鳥取県倉吉市東巖城町2

電話：0858-23-3152 FAX：0858-23-4803

Eメール：chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp